

消費税5%引上げによる社会保障制度の安定財源確保 (旧)

- 消費税率(国・地方)を、2014年4月より8%へ、2015年10月より10%へ段階的に引上げ
- 消費税収の使い途を、現在の高齢者3経費(基礎年金、老人医療、介護)から、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)に拡大
- 消費税の用途の明確化(消費税収の社会保障財源化)
- 消費税収は、全て国民に還元し、官の肥大化には使わない

機能強化 3%相当

- ・制度改革に伴う増
- ・高齢化等に伴う増
- ・年金2分の1(安定財源)

※ 税制抜本改革実施までの2分の1財源

全世代対応型の社会保障を充実する
2. 7兆円
 (充実3.8兆円>重点化・効率化1.2兆円)

高齢化や医療の高度化などに伴う自然増をまかなう

年金制度の持続可能性を確保する

機能維持 1%相当

社会保障の将来世代の負担を減らす

**消費税引上げに伴う
 社会保障支出等の増** 1%相当

社会保障への国・地方の消費税負担増など